

人権擁護委員の推薦について

次の者を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和2年2月14日提出  
霧島市長 中 重 真 一

記

氏 名            <sup>みなと</sup> 湊    <sup>やすひろ</sup> 泰洋

（提案理由）

人権擁護委員の<sup>みなと</sup>湊 <sup>やすひろ</sup>泰洋氏の任期が令和2年6月30日で満了となるため、引き続き同氏を推薦しようとするものである。